

行動計画書策定

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1

子どもが生まれる際の父親の育児休業取得の促進

<対策>

平成22年6月～

- ・就業規則における育児休業制度を、法改正に適応したものに改訂し、周知する。
- ・相談窓口を設置する。

目標 2

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

<対策>

平成22年6月～

- ・出産や子育てを予定している者のニーズを把握する。
- ・相談窓口を設置し、周知する。

平成22年4月1日

ネットヨタ静岡株式会社